

岩手県告示第120号

平成22年1月8日付け岩手県報第10927号登載保安林予定森林（平成22年岩手県告示第17号）の内容について、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定によりその森林所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知する場合において、その所有者の所在が不明のため通知することができないので、次のとおり告示する。

平成22年2月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 保安林予定森林の所有者への通知の要旨
  - (1) 保安林予定森林の所在場所 一関市巖美町字下真坂25の2
  - (2) 所有者の氏名 渡部千恵美
- 2 通知の内容を掲示した場所及び期間
  - (1) 場所 一関市役所
  - (2) 期間 平成22年1月29日から同年2月26日まで